

立木等を起因物とする墜落・転落の死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	2	10 ～ 12	用水路脇の樹木の伐採作業中、樹木に登って枝をチェーンソー等で切っていた作業者が用水路内へ約8メートル墜落した（水深5センチメートル）。	60101	1～9
2021	3	8 ～ 10	高さ約5メートルの立木の剪定作業中、足がかりにしていた枝が折れ、高さ2.8メートルの高さから地面に墜落したもの。	60101	1～9
2021	4	10 ～ 12	被災者と事業主は事故発生場所における立木の枝払い作業に従事していた。朝、山林内の休憩小屋で集合し打合せをして、各々50mほど離れた場所にてヒノキの枝打ちを行っていた。休憩時間に被災者が休憩小屋に来なかったため、事業主が被災者の枝打ち作業していた立木の場所に行くと被災者が倒れていた。	60209	1～9
2021	10	10 ～ 12	派遣労働者である被災者が、派遣先の就労場所である小学校の校庭南側のフェンス際にある木の剪定作業を行っていた際に約4m墜落し、死亡したと見られるもの。一人作業のため目撃者はいないが、木に梯子状に立てかけられた脚立が括り付けられており、被災者は鼻付近から出血していた。また、被災者は保護帽、墜落制止器具は身に付けていなかった。	120109	30～49
2021	10	12 ～ 14	個人宅の樹木の剪定作業中、樹木に登り枝を切っていた作業者が高さ約4mの枝から墜落し、地上の水栓に頭部を打ち、死亡したもの。	60101	1～9
		14	高木の枝の上に乗り、当該高木の剪定作業を行っていた被災者が、乗っ		10

2020	11	～ 16	た枝と胴ベルト型安全帯のフックを掛けていた枝が折れ、約4メートル下の土の上に墜落し、側溝に左側頭部を打ち付けた。医療機関に搬送されたが、同日20時40分頃、死亡した。	170209	～ 29
2020	12	～ 16	被災者は、市道の街路樹の剪定作業中、剪定作業を終えて下りる際に、高さ約5メートル付近から歩道に墜落し、死亡したもの。	60101	10 ～ 29
2020	12	～ 12	被災者は緑樹維持管理作業において立木（高さ約8m）の剪定を行っていた。その際、高さ約6mの枝に立って作業していたところ、その枝が折れ落下し、死亡したもの。	60101	10 ～ 29
2020	12	～ 2	被災者は民有林で、単独で立木の枝払い作業中を行っていたところ、地面に転落したもの。なお、被災者はヘルメット、墜落制止用器具は未着用であった。	60209	1～ 9
2020	12	～ 10	被災者は、公園樹木の剪定作業において、立木の高さ約5mの位置にある枝上に乗り、手持ちのこぎりを使用して枝の剪定作業を行っていたところ、地面に墜落したもの。なお、被災者は、墜落する直前、安全帯のランヤードを足元の枝に巻き付けて剪定作業を行っており、墜落した際、保護帽及び安全帯は着用した状態であった。	60101	1～ 9
2019	2	～ 12	被災者は、ペット霊園の敷地内の法面にて立木の枝を伐採していたところ、約8メートル墜落したもの。	170209	10 ～ 29
2019	3	～ 12	高さ1.8メートルの脚立を使用して立木に登って枝の剪定作業中、高さ約2.6メートルの位置から地面に墜落して入院先の医療機関で死亡した。	170209	10 ～ 29
2019	4	～ 12	急傾斜地における災害復旧工事において、胸高直径約48cmの樫の木を伐倒するため、被災者は、梯子を使用して、約7.3m付近まで登り、2股の一方の幹にロープをくくり、当該ロープに被災者が着用した身体保持器具を取り付けて身体を支え、もう一方の幹をチェーンソーで切っていたところ、ロープが幹から抜け落ちたため、墜落し約14m下まで斜面を転落し死亡し	30199	1～ 9

			たもの。		
2019	10	12 ～ 14	市道の街路樹（楓、樹高約8メートル、胸高直径13.37センチメートル）に登り剪定作業をしていたが、墜落防止用のロープをかけていた幹が折れ、地面まで墜落した。幹が折れた位置の高さは4.5メートルで、直径は8センチメートル。安全帯を使用していたがフックは幹が折れた箇所よりも高い位置にかけていた。	30199	1～ 9
2018	9	6 ～ 7	被災者は事業場から堤防に上る坂道を、災害発生日前日の台風の影響により木の枝が折れて道をふさいでいたため、当該木の枝を切り離すため、木に登り、のこぎりで木の枝を切断したところ、枝の切断とともに高さ約4メートルの位置から墜落し、頭部を強打した。病院に搬送されたが、同日死亡が確認されたもの。	30309	1～ 9
2018	10	10 ～ 11	ゴルフ場において、被災者（派遣労働者）が楠の木に引っかかっていた枯れ枝を取ろうとして当該木の高さ3.6メートルの箇所に登った。近くで作業していた同僚が「バキッ」「ドン」という音を聞いて振り返っていたところ、被災者が地上に倒れていた。病院へ搬送されたが、後日死亡した。	140301	50 ～ 99
2018	11	8 ～ 9	はしごを使用して樹上（ナナミの木）に登り、ミニチェーンソーを用いて剪定作業を行っていたところ、枝上に座っていた被災者が後方に倒れ、約6メートルの高さから墜落、死亡したもの。保護帽、安全帯は着用していなかった。	160101	1～ 9
2017	3	10 ～ 11	枝の剪定作業のために木に登っていた被災者が地上で倒れているのを墓参りに来た者が発見した。木に登り枝の剪定を行っている被災者と会話している者がいたことから理由は不明であるが剪定中の木から墜落したと思われる。	150109	100 ～ 299
2017	6	12 ～ 13	国道の走行の妨げとなる立木（胸高直径45cm）の伐採作業のため、被災者は立木に脚立はしごを立て掛け登りチェーンソーで切り込みを入れ、道路路肩のり面下で待機していた作業員2名に控えロープを引っ張るよう合図し立木を倒した。作業員2名がのり面を上がって行ったところ、倒木付近に頭から血を流しうつ伏せの状態で倒れている被災者を発見し、搬送先で死亡が確認された。	30199	10 ～ 29

2016	1	12 ～ 13	請負先の構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	150101	1～ 9
2016	2	17 ～ 18	被災者は、センダンの木（樹高目測20メートル、胸高直径39.5センチ）の枝1本（全長5メートル7センチ）を地上8メートル66センチの枝上で切断しようとしたところ、安全帯をくくりつけていた被災者頭上の枝（全長7メートル33センチ）が折れ、安全帯をくくりつけていた枝と切断中又は切断しようとしていた枝の両方が落下し、被災者も同時に墜落した。被災者は、枝の下敷きになり、外傷性ショック死により死亡した。	60209	30 ～ 49
2016	4	11 ～ 12	被災者は、2本の杉の木の枝打ちを、始業時刻頃から行っていた。被災者は、10時頃の休憩時間を挟み作業を続け、高さ10.2mの位置にある枝の枝打ちをしようとした際、被災者が腰掛けた枝（高さ8.9m）が折れ、墜落し、一度ブロック塀（高さ1.2m）に当たった後、地面に墜落した。	130201	30 ～ 49
2016	9	8 ～ 9	樹木の剪定工事において、被災者は樹木（マテバシイ、高さ7m）の一番下の枝（高さ2.5m）にハシゴを掛けてその枝の上に乗ったところで、剪定方法を確認するために地上にいた責任者に対し自らがいる位置まで登ってくるよう促し、責任者がハシゴを2、3段登ったところで枝が折れ、被災者は枝の上から地面に墜落して、顔の左側側面を強打し、救急搬送されたものの、外傷性頭蓋内損傷により翌日死亡した。	30309	30 ～ 49
2015	2	7 ～ 8	ゴルフ場の高木剪定作業で、用意した高所作業車が届かないため、対象木に乗り移りチェーンソーで枝打ちを開始、3～4本目に切落した枝が、足場になっていた枝に当たり当該枝が折れたため、約12m下の法面に墜落し死亡したもの。被災者はトラロープを胴に結び、足場になっていた枝に結んでいたが枝側の結びが緩く墜落時に解けたもの。	60101	1～ 9
2015	3	0 ～ 1	神社敷地内にて、伐倒木の枝切りを行うため、被災者が伐倒木（高さ1.3m）に登り、他の伐倒木のチェーンソーを使用して枝を切っていたところ、足を滑らせバランスを失って転落した。搬送先の病院において、同年3月2	30309	1～ 9

			1日に死亡（脳挫傷等）した。		
2015	6	14 ～ 15	被災者は、植木の剪定作業中、高さ約4.8メートル付近の枝の上から地面に墜落し、頭部を打ちつけ、病院に搬送されたが、当日の午後5時30分に死亡した。	60101	1～ 9
2015	9	9 ～ 10	私有林の広葉樹（けやき）を伐倒するため、高さ10.7mの箇所に登り枝切り作業をしていた被災者が、次の枝を切るため少し高いところに昇ろうと、立木に回した安全帯のランヤードのロープ部分をズリあげ等していたところ、安全帯のベルト部分が外れて転落し被災した。安全帯は規格外のものであり、ベルトのバックル部分が外れたもの。	60201	1～ 9
2015	9	15 ～ 16	けやきの大木をつり上げ荷重51.0トンの移動式クレーンでつりながら、伐木作業を行っていた。隣の曲がり木を足場代わりとして、チェーンソーで直径約63cmのけやきに斜面下側から3分の1程度切断した後、引き抜こうとしたがチェーンソーがひっかかり、力を入れたところ急に抜けたためバランスを崩し、斜度65度、斜距離4.5mの石積の斜面の途中で墜落し、斜度68度、斜距離2.6mの石積から道路へ墜落した。	60201	1～ 9
2015	5	9 ～ 10	シイガシの木を剪定中、足場に使っていた枝が突然折れ、約6m墜落して死亡したもの。なお、墜落を目撃した者はおらず、安全帯は着用していた。	60101	1～ 9
2015	11	10 ～ 11	事業場が所有している土地において、被災者がミズナラの立木（胸高直径約90センチメートル）の枝の付け根に足を掛け、手のこを使用し直径約20センチメートルの枝を切っていたところ、切っていた枝が裂けて当たり、昇降用の梯子の上を滑るようにして約3メートル下の地上に転落した。	80109	1～ 9
2015	12	10 ～ 11	マンション敷地内の立木（けやき・高さ約8メートル）の剪定作業を行なっている際、被災者が乗っていた枝部分（高さ約6メートル）が折れ、隣接する歩道上に墜落したもの。	60101	1～ 9
2014	2	10 ～ 11	公園内にて、桜の木に上り、せん定作業を行っていた労働者が、約9.5m下の地面に墜落した。	170209	50 ～ 99

2014	4	16 ～ 17	3本の電線と1本のアース線に倒れかかった伐倒木を地上へ下ろす際、被災者が伐倒木に登り、木の先端部分をのこぎりで切断したところ、切断した部分が3本の電線に引っかかっていた部分であったため、伐倒木を支えていたアース線が重みに耐えきれず、切断し、伐倒木と共に被災者が転落した。	30301	10 ～ 29
2014	5	13 ～ 14	被災者は、ヒマラヤ杉の剪定作業を行っていたところ、ヒマラヤ杉から墜落した。	30209	1～ 9
2014	8	14 ～ 15	街路樹に登り、枝の剪定作業中、移動しようと枝に足を掛けたところ、枝が折れ、高さ約3メートルから墜落。道路のガードレール部分に腹部を強打し、内臓出血により死亡した。	60101	1～ 9
2014	9	14 ～ 15	庭木に登り、剪定作業中、剪定していた枝に安全帯のロープを巻きつけた状態の被災者が、枝とともに墜落しているのが発見された。	60101	1～ 9
2014	9	10 ～ 11	機械集材装置を使用し、伐倒木の集材作業中、機械集材装置から約30m下の斜面で伐倒木の玉掛け作業を行っていた被災者が、伐倒木が水平に重なり合った箇所から3m下の岩場に倒れているのが発見された。	60201	1～ 9
2013	8	15 ～ 16	住宅敷地内の榎（高さ15メートル）を吊り切りにより伐採する作業中、被災者が伐採予定の枝先に吊り上げ用のワイヤーロープを玉掛けしようと枝の上を移動したところ、乗っていた枝が折れ、7メートル下の地面に墜落した。	60209	1～ 9
2013	11	9 ～ 10	胸高直径約55cm、樹高約30mの杉を移動式クレーンを用いて、つり上げながら伐採する特殊伐採をするため、その木に登り、地上22mの箇所にワイヤロープを取付けた後、木から降りようとしたところ、18mの箇所から墜落した。	60201	1～ 9
2013	4	9 ～	4本の立木の枝打ちを行う予定で、被災者は（被災者を含む）3名で作業を行っていた。2本目の杉の木の枝打ちを行っていたところ、10メートル程の高さから墜落し、立木から5メートルほど離れたアスファルトの上に仰向	60209	10 ～

		10	けの状態で倒れ、死亡した。尚、同一現場に居合わせた労働者によれば、被災時には林業用安全帯及びヘルメットを着用していたとのことであるが、安全帯の具体的な使用状況は不明である。		29
2013	8	16 ～ 17	彼岸桜伐採工事において、高さ 8 mにある枝の切断作業中、切断した枝が当たらないような場所に退避したところ、折れた枝が幹に激突し、その衝撃により退避していた場所から約 6 m下の地面に墜落した。尚、切断していた枝にはワイヤー等を巻付け地面に落下しないようにしていた。	30309	1～ 9
2013	5	8 ～ 9	被災者は、法面復旧工事の前段として伐木作業を行っていたが、全長 1 0 m 及び胸高直径 2 0 c m のクヌギの木にかかっている蔓を取り除くため、当該クヌギに登り、チェーンソーで除去作業を行っていたところ、高さ 3 m の位置から墜落し、後頭部を打った。	30199	10 ～ 29
2012	7	10 ～ 11	被災者は公園の樹木の剪定作業中に、樹木から墜落して死亡した。	30199	1～ 9
2012	6	16 ～ 17	資材置き場の補修工事用の足場を設置するため、資材置き場軒の高さ約 6 m の屋根上でチェーンソーを用いて雑木の伐倒を行っていたところ、切断直後に当該伐倒木とともに屋根を転がり、地面に墜落した。	30202	30 ～ 49
2012	6	14 ～ 15	被災者は台風により倒れた木の撤去作業を行っていた際、斜面に生えていた幹の直径約 50 c m の根株を撤去しようとしたところ、当該根株とともに斜面下に転落した。	140301	100 ～ 299
2012	7	10 ～ 11	高さ約 10 m の立木を伐採するにあたり、長さ 8 m の梯子を設け、チェーンソーを使用し、梯子最上段を足場として作業を行っていたところ、伐採した枝が被災者に接触し、バランスを崩して墜落した。	150101	50 ～ 99
2012	10	9 ～ 10	ケヤキの枝打ち作業のため、梯子でケヤキに登り、チェーンソー使って作業していたところ、高さ約 10 m の箇所から墜落した。被災者は、ヘルメットを着用し、腰に安全帯を巻いていたが、安全帯のフックを掛けていなかった。	80409	1～ 9
		11	庭木の手入れ作業に従事している際、立木（高さ約 8 m）から墜落したも		1～

2012	12	～ 12	の。なお、作業は樫の立木の枝払いを行うもので複数で作業を行っており、被災者だけが樹上に登り枝を剪定していた。	60101	9
2011	6	～ 17	高さ9.4mの石積斜面の端部に立つ高木の伐採作業終了後、高木の高さ2.05mの箇所から飛び降りたところ、バランスを崩して斜面から滑落し、9.4m下のコンクリート面に頭部を含む全身を強打した。	30199	1～ 9
2011	2	～ 16	発注者自宅の立木（ケヤキ：樹齢120年、胸高直径約79cm）を伐木するため、高さ6mの幹の分かれ箇所に移動はしごを使用して登り、チェーンソーを用いて幹を切断し、終えたとほぼ同時に被災者が立木の根元に向かって墜落し、そして根元から約1.8mの下の地面に墜落した。	60201	1～ 9
2011	2	～ 9	個人の別荘内の樹木の剪定作業中、乗っていた枝が折れて約2.5mの高さから落下し、頸部、胸部を地面に強打した。事故後入院して治療を続けていたが、平成23年7月1日午後11時40分死亡した。	60101	1～ 9
2011	8	～ 11	平成23年8月6日午前10時10分頃、八千代市に所在する工場敷地内で、高さ6.5メートルの立木（マテバシイ）の剪定にあたり、当該木に上って作業していたところ、高さ約3.4メートルの地点から隣接する住宅敷地内に墜落し、被災したものの。	60101	10 ～ 29
2011	2	～ 10	ゴルフ倶楽部コース1番ホールにて、被災者はアカマツの剪定作業のため、三脚脚立を使い幹に登り枝上を移動しながら枝を切り落としていたところ、地上高さ6.55mの枝（推定位置）から地面に墜落し死亡したものの。	60101	1～ 9
2010	12	～ 12	被災場所にて、椎の木に登り、地面から約5mの高さの位置の枝に足をのせ、当該枝に安全帯をかけて剪定作業を行っていたところ、当該枝が腐っていて体重を支えられずに折れて、被災者は枝とともに地面に墜落したものである。折れた枝に安全帯を掛けていたため機能しなかった。	60101	0
2010	11	～ 11	林業の間伐作業現場において、ヘリコプターによる木材搬出を行うため、伐採した木材を1箇所に集める作業を行っていた際、同僚がチルホールにて伐倒木を集める作業に取りかかったので、作業をやりやすくするため、被災者もとび（バールのようなもの）で伐倒木を起こす作業をしようと伐倒木に近づいた際に、高さ70cmほどの切株を状態を確認せずに掴んで体重をかけ	60201	0

			たところ、切株が根元から折れてバランスを崩し、崖から墜落し首の骨折により死亡したもの。		
2010	8	11 ～ 12	植栽の樹木の枝切り中に墜落してしまったもの。墜落箇所は不明であるが、枝切りされた部分等から5. 6 mの高さから墜落したものと思われる。	170209	1～ 9
2010	8	10 ～ 11	間伐作業中、約40度の斜面にて、1人で檜（樹高約15 m、胸高直径17 c m）を受け口を作らずにチェーンソーで伐倒した際に被災し、倒れて動けな いでいたところ、同僚に発見された。腰部等を負傷し、病院に運ばれたが、翌朝に死亡した。伐倒した際に退避が遅れて伐倒木に巻き込まれ、約4. 5 m下に転落し立木に当たり、伐倒木にも挟まれたとみられる。	60209	1～ 9
2010	7	16 ～ 17	ゴルフ場のグリーン付近にある雑木林において、樹木の剪定作業を行っていた被災者が倒れているのを発見され、病院に搬送したが、既に死亡していた。立木から墜落したとみられる。	140301	10 ～ 29
2010	6	14 ～ 15	被災者は伐倒木の搬出土場で杉の玉切り作業（末口直径30～45 c m）を行っていた。玉切り作業の合間に休憩しようと搬出土場に積んであった玉切材に腰掛けた際、玉切り材が動揺したので立ち上がろうとしたところ、1. 7 m下の河床に転落した。転落した被災者に腰掛けた玉切り材が落ちてきて、被災者の頭部に激突した。	60201	1～ 9
2010	5	11 ～ 12	民間住宅の土蔵の屋根瓦葺替え工事において、隣地で繁茂する銀杏の木（高さ約22 m、胸高直径144 c m）の枝が屋根にかかっていたため、被災者は、高さ5. 6 mの木の上でチェーンソーを使用して枝を伐採する作業を行っていたところ、安全帯を取り付けていた枝ごと伐採してしまい、枝もろともアスファルト道路上に墜落し、頭部を強打して死亡した。被災者は伐木作業特別教育を修了していなかった。	30202	30 ～ 49
2010	5	13 ～ 14	ゴルフ場内において、グリーン付近の立木剪定で被災者が木に立てかけた脚立を使って幹を登り、枝へつたおうとした時、誤ってバランスを崩して立木下にあるカート道に墜落。救急車にて搬送したが、頭部を打ち間もなく死亡。墜落推定高さは5 mである。保護帽及び安全帯（2丁掛け）を着用して	60101	1～ 9

			いた。		
2009	11	10 ～ 11	配電線路接近樹木伐採工事において、被災者は伐倒する予定の杉木が伐倒方向にある別の杉木の枝にかかり木となる恐れがあったため、伐倒方向にある杉木の枝打ち作業を当該杉木（高さ約15m）に登り単独で行っていたところ、別の場所で作業をしていた同僚が杉木の下でうつ伏せで倒れている被災者を発見した。	30309	1～ 9
2009	3	11 ～ 12	大社の参道脇の山林において、参拝者の危険を回避するため、移動はしごを使用して立木（雑木）に登り枝切り作業を行なった後、移動はしごから地上に降りようとした際、足を滑らせ雑木から約7m下の地面に墜落した。	60209	1～ 9
2009	7	10 ～ 11	被災者は、公園内で、樹木（ケヤキ、胸高直径約70cm）の枝打作業中、アルミ製のはしごで昇り数本の枯れ枝を取り除いていたところ、高さ4.1mの枝から石製のベンチに墜落した。	60209	1～ 9
2008	4	13 ～ 14	被災者は脚立を使ってくすのきに登り、枝切りり作業を行った際、地面から2.12m以上の場所から墜落して死亡した。	60101	1～ 9
2008	3	16 ～ 17	被災者は、高さ約18mの立木の枝打ちを立木の下部から上部へ昇りながら行った際、立木の高さ約8mの地点から墜落した。	60101	1～ 9
2008	11	11 ～ 12	事業主と被災者がロッジ周辺の立木の枝払い及び伐木等の整備作業中、被災者が高さ5.5mのロッジの屋根上でロッジの屋根にかかり木（栗の木、胸高直径50cm、長さ約10m）となった立木の枝の一部をチェーンソーを用いて切断を行ったところ、かかり木が地上にずり落ちて被災者もかかり木とともに地上に墜落した。	30199	1～ 9
2008	12	14 ～ 15	立木の枝払い作業中に高さ5.85mの枝から足を滑らせてグラウンド外側のアスファルト歩道に墜落した。なお、保護帽及び安全帯は装着していなかった。	120109	10 ～ 29
		15	市道脇の街路樹の枝切りり作業を被災者他5名で行っていた。被災者は街路樹		1～

2008	12	～16	に上り枝切りりをしていたところ、足をかけていた枝が折れて、約2.7mの高さから道路に墜落して死亡した。	140302	9
2007	8	16～17	砂防工事現場において、森林斜面の崖の真上にある高さ約5mの立木の伐採準備のため、立木の約3m部分に登って立木の伐倒方向を調整するためのロープを掛け、降りる途中、立木から転落しそのまま崖下約4mまで転落した。	30108	10～29
2007	1	15～16	住宅跡地で、作業員3名により植木を中切りしていたところ、木に登っていた作業員が約9mの箇所から地面に墜落した。	60209	10～29
2007	3	9～10	機械集材装置の主索の張り替え作業中、主索を張るときに雑木が障害となるため、雑木を除去しようと被災者が谷の中央に位置する風倒木の上に乗る、チェーンソーで風倒木の前に生えているもみじの木を切っている途中、足元の風倒木が谷側に滑り、周辺の地盤が崩壊し、被災者が15m下に転落した。	60201	10～29
2007	10	8～9	被災者は敷地内の高さ約5mの高木に脚立を使用せずに登り、枝切り作業を行っていたところ、高木の高さ約3.5mの箇所から地面に墜落した。	30199	1～9
2007	1	10～11	高さ約8mのケヤキの枝切りを行うため、作業員2名が、移動はしごで枝部に上がり、歩道側と車道側に分かれて枝切り作業を行っていたところ、歩道側を作業していた作業員が、枝から移動しようとした際に、4m下の歩道に転落した。	60101	1～9
2007	6	11～12	作業員2名で小学校校庭の植樹（ケヤキ、胸高直径60cm、高さ13～14m）の枝切り作業中、1名が高さ約9mの樹上にて樹幹に玉掛用スリングロープを掛ける作業をしていたところ、ほぼ直下の通路（アスファルト敷き）に墜落した。	60101	1～9
2007	12	9～	民家の庭先にある樹木の伐採作業時に、1人が木の上に登りチェーンソーで枝の伐採を行い、被災者は地上で伐採した枝が地面に落ちないように伐採する枝にロープを掛けて持っていたところ、切り落とし落下した枝の反動が大	60101	1～

		10	きかったため、ロープを持っていた被災者が引っ張られ、約30m崖下に墜落した。		9
2007	3	8 ～ 9	桜の枝落としのため、高さ13mの桜の枝上で作業中、バランスを崩し地面に墜落した。	60101	1～ 9
2007	10	16 ～ 17	林業の伐採現場において、伐採した伐倒木の搬出路を作るため、単独でドラグ・ショベルにて地山の掘削作業を行っていた。作業終了時間になっても被災者が集合場所に戻ってこないことから、同僚が作業場所付近を捜したところ、掘削した伐根の一部が刺さった状態の被災者を発見した。搬送先の病院で死亡が確認された。	60201	30 ～ 49
2006	12	11 ～ 12	被災者は園児送迎バス運転手で、送迎時以外は園内保守修繕等の作業全般を行う者であった。朝の運転後、園庭樹木の剪定を行い、剪定3本目の樹木（樹高573cm・胸高直径63cmのプラタナス）に梯子（閉じた脚立）をたてかけて剪定中、折れた枝（枝の付け根の高さ255cm）と共に墜落した。	120109	10 ～ 29
2006	12	9 ～ 10	敷地内にある木（胸高直径65センチメートル）の、枝伐採作業中、当該伐採する枝を移動式クレーン（吊上げ荷重4.9トントラッククレーン）で吊り、チェーンソーを用いて伐採していたところ、当該枝が折れて反転し、当該枝を伐採していた被災者の方に振れてきたため、避けようとしゃがんだところ、バランスを崩し、12.2メートル下の石敷きの雨水溝に墜落した。	60101	1～ 9
2006	12	8 ～ 9	近隣住宅の日照の障害になっていた公園の樹木の剪定を行うため、木に2連アルミ梯子をかけて登り、枝に足をかけて剪定ばさみと鋸を使い、枝を剪定したり移動を繰り返していたところ、足をかけた直径約4センチの枝が折れ、約5メートル下の土手へ墜落し、更に土手を転がり水路へ転落した。	60101	1～ 9
2006	8	8 ～ 9	公園の遊歩道に植樹されている立木の伐採作業において、被災者は立木の上部を伐採する前に移動式クレーンを用いて玉掛けするため、玉掛け用ワイヤロープを携え、立木にはしごで乗り移り2メートル程登ったところで体勢を	60209	10 ～ 29

			崩し約 1 3. 7メートル下の法面に墜落した。		
2006	9	11 ～ 12	編心木（胸高直径約 6 0 c m：樹種センダン）伐木のため、梯子を用いて編心木に登り、チェーンソーで枝打ち作業を行っていたところ、5. 7 m下の用水路へ墜落した。	30199	1～ 9
2006	6	10 ～ 11	隣家との境にある立木 2 本のうち 1 本目を伐倒し終わり、2 本目を伐倒する作業を行っていた際、立木の枝に引っかかった切り枝を外そうと被災者は高さ約 5 メートルの屋根から立木の枝の上に移動して当該切り枝を外す作業を行っていたところ、約 5. 7 メートル下の地上に墜落した。	30209	1～ 9
2006	5	10 ～ 11	被災者が管理事務所中庭に植えられている高さ約 7 メートルの木（樹齢約 4 0 年）の剪定作業を高さ約 3 メートルの箇所で行っていた際に、当該樹木からアスファルト舗装面に墜落した。	80409	10 ～ 29
2006	5	9 ～ 10	被災者が高さ 9. 9 5 メートルの樹木の枝に足を掛け、木の幹を高さ 1 1. 1 5 メートルの部分で切断し、切断部分に巻かれた介錯ロープを下にいた別作業員に引っ張らせ、切断部分を下ろそうとしたところ、被災者の使用していた安全帯が切断部分に掛けられていたため、切断部分に引っ張られるようにして墜落した。	30209	1～ 9
2006	5	9 ～ 10	当該事業場の車両を整備する車庫の屋根上において、屋根上に寄りかかったがじゅまるの木の枝の伐採のため同僚と 2 人で屋根上に上り木の枝の伐採行っていた。被災者はその後木の上ののって伐採作業中に、4. 9 3 m下の地面に墜落した。	30201	1～ 9
2006	3	14 ～ 15	被災者は集材装置の運転者として運材作業を行っていたが、集材装置の荷上索が斜面に仮置きしてあった木材に引っ掛かり、その荷上索をはずすために、他の木材の上を歩いてその箇所に向かったところ、歩いていた木材が転位し、被災者が下敷きとなった。	60201	30 ～ 49
2006	3	10 ～ 11	境内において、高さ約 1 5 メートルのもみの木を伐採するため、チェーンソーで、木の上部から順に適当な長さで玉切り作業中、高さ約 1 1 メートルの箇所から切った木と共に地面に墜落した。	170209	10 ～ 29

2006	3	16 ～ 17	被災者は間伐のためチェーンソーを使用して立木の伐倒作業を行っていたが、同僚の作業員と待ち合わせしていた場所に被災者が山から降りて来なかった。被災者が作業を行っていた周辺を探したところ、翌日、被災者が作業を行っていたと思われる50m位下方で倒れている被災者が発見された。	60209	1～ 9
2005	2	15 ～ 16	斜面の立木を伐倒作業中、木の上から地上に下りようとしたところ、4m下のコンクリート地面に墜落した。	60201	1～ 9
2005	11	14 ～ 15	枝切り作業で、はしごを使って木の上に移動し、更にその上にある枝（高さ5.4m）に足をかけて、ノコギリで作業をしていたところ、墜落した。	60101	1～ 9
2005	4	15 ～ 16	事業場敷地内にあった立木の枝切り作業を行っていたところ、バランスを崩して3.2m墜落した。	11701	10 ～ 29
2005	10	15 ～ 16	街路樹に登り、10mの高さで枝切り作業をしていたところ、地上に墜落した。	60101	10 ～ 29
2005	12	10 ～ 11	樹木枝切り作業において、枝葉の枝切り作業を行っていたところ、5m下の地面に墜落した。	60101	1～ 9
2005	11	9 ～ 10	住宅の庭に植えてある立木の枝切り作業において、立木の幹に登り作業をしていたところ、足を掛けていた枝が折れ、5.4m下のコンクリート通路に墜落した。	60101	1～ 9
2004	9	8 ～ 9	台風による被害でカート道上に倒れ掛かった松の木に登り枝打ちして降りようとしたところ足を滑らし約4m下に墜落した。	140301	50 ～ 99
2004	12	15 ～	個人宅の庭木手入れ作業現場において、木に直接登って枝の枝切り作業中枝が折れ、約3.5m下の地面に墜落した。	60101	1～ 9

		16			
2004	6	10 ～ 11	木の枝切り作業を行うに当たり、高所にある木の枝に足をかけたところ、枝が折れたためレンガ敷の地面に墜落した。	60101	1～ 9
2004	3	11 ～ 12	風倒木の除去作業中に木が折れ、反動で路上に転落した。	170209	10 ～ 29
2004	11	9 ～ 10	宅地造成工事において、木に登り伐木作業中、当該木の幹を途中で切り落とした反動で幹が跳ね上がり、作業地点から振り落とされ、約6.3m下の切り株に激突後、さらに3.7m下の地面に墜落した。	30199	10 ～ 29
2004	3	11 ～ 12	マンションの敷地内にある立木の枝をのこぎりで切断していたところ、高さ約7mの個所から墜落した。	170209	50 ～ 99
2004	8	15 ～ 16	朴の木に上り枝切りをしていたところ、幹が反時計回りにねじれ、バランスを崩して高さ約3mの所から墜落した。	30199	10 ～ 29
2003	9	16 ～ 17	個人住宅の枝切り作業が終了して別の緩衝緑地内の枝切り作業を行っていて、休憩用ビニールシート上で横たわっているのを発見された。	60101	10 ～ 29
2003	6	0 ～ 1	台風で倒れたクスノキの枝を移動式クレーンでつって切るため、地上7.5mの別の枝上で折れた枝に玉掛けをして巻き上げたときに、他の枝等に引っ掛けてしまったので脚でその枝を蹴飛ばしたところ、引っ掛りが外れた枝が激突し、7.5m下の道路（アスファルト）上に墜落した。	30199	1～ 9
2003	5	16 ～ 17	運動公園に植樹されているクスノキ（高さ9.5m）の枝（地上からの高さ4.4m）に両足を乗せてのこぎりで枝切り作業を行っていたときに、枝が折れて4.4m下のコンクリート敷地に墜落した。	140309	10 ～ 29
		13	住宅南側の道路拡幅のため、塀の内側に植えられていた樹木を伐採する作業		1～

2003	3	～ 14	において、桜の木の枝切り中に枝が折れ4.4m下に墜落した。	170209	9
2003	2	11 ～ 12	高さ約10m付近で、松の木の枝切り作業を行っていたときに足元の枝が折れ墜落した。	60101	1～ 9
2002	12	14 ～ 15	送電鉄塔付近の樹木の芯止め作業で、補助胴綱を取りつけた杉の枝に体重をかけて上昇しようとしたときに、枝が折れて胴綱とともに4.8m墜落し、地上の古木の切り株に後頭部を強打した。	30301	10 ～ 29
2002	7	9 ～ 10	松の木の葉剪定で、枝から枝に移動途中、足をかけた枝が折れ約4m下の石段に転落した。	60101	1～ 9
2002	7	14 ～ 15	しいの木の支障木の剪定作業中、約18m下の池に墜落した。	60101	10 ～ 29
2002	4	16 ～ 17	アパート及び倉庫の解体工事に付随した立木（檜、高さ約7m）の伐採作業で、立木に登って枝払い作業を行っていて高さ約4.5mから墜落した。	170209	1～ 9
2002	4	11 ～ 12	伐開作業を行うため杉立木に登り手鋸を使用して枝打ち作業を行っていて、約4.4mのところで枝を落としていたときに墜落した。	30106	10 ～ 29
2001	8	8 ～ 9	胸高直径21cm、高さ約6mの庭木の枝剪定中に、墜落した。	30199	1～ 9
2001	11	9 ～ 10	街道に植樹されている高さ8.9mの楠に脚立を利用して登り込み合った枝の剪定作業中に、載っていた枝が折れたため約4.8下の地上に落下した。	60101	1～ 9
		10	高さ約8mの立木の剪定作業で、高さ4.55mの枝に乗ったところ、枝が折れ		100

2001	11	～ 11	たため枝とともに通路に墜落した。	170209	～ 299
2001	11	16 ～ 17	街路樹(プラタナス)の剪定作業を行うため樹に上っていたときに高さ5m20cmの枝のところから街路樹真下の道路に墜落した。	60101	1～ 9
2001	8	14 ～ 15	個人宅の銀杏の木を伐採するため高さ約8mの枝に幹を抱えるようにして腰掛け、電動チェーンソーで幹に切れ込みを入れ、その後、立ち上がろうとしたときにつかんでいた幹が切れ込みから折れて幹とともに墜落した。	90209	1～ 9
2001	6	16 ～ 17	杉木の枝打ち作業において、約22mの杉木のうち約18mの高さまでの枝打ちを終えて足掛器具で降りていたときに墜落した。	60209	1～ 9
2001	6	16 ～ 17	個人住宅の庭木の剪定作業で、高さ約5mの椎の木の剪定を行っていたとき、椎の木から墜落した。	60101	1～ 9
2001	4	11 ～ 12	個人住宅のヒマラヤ杉(高さ約5.5m)の枝の剪定中に枝が折れたためバランスを崩して枝とともに塀の外の道路上に墜落した。	60101	1～ 9
2000	6	8 ～ 9	邸宅の庭木の剪定作業中に、隣接の駐車場アスファルト面に墜落した。	60101	50 ～ 99
2000	9	14 ～ 15	急傾斜地崩壊対策工事において、立木にワイヤーを掛けて移動式クレーンで伐倒するため、登り器具を使い立木に登りワイヤーを掛けたあと約1.5mの位置まで降りてきて、地面に降りようとしたときに左足の安全地下足袋の鉤がロープに引っかかっていたため体勢を崩し転落し斜面を転げ落ちた。	30108	30 ～ 49
2000	12	9 ～ 10	梯子を掛けて杉木の枝の剪定を行なっていて転落し、途中、コンクリート塀(高さ1.8m)に衝突したのち地上へ墜落した。	60101	1～ 9

2000	11	14 ～ 15	けやきの剪定作業中、載っていた枝が折れ11m下の地上に墜落した。	60101	10 ～ 29
1999	8	11 ～ 12	立木の伐採作業において、高さ約3メートルの立木から1メートル程離れた隣の立木へ移動するため、移動先の立木の枝を左手でつかみ移動先の40センチメートル程下がった枝に左足を掛けようとしたところ枝が折れ、その拍子に左足を踏み外して約4メートル下の公道の側溝(コンクリート製)に墜落した。	60201	1～ 9
1999	12	9 ～ 10	水位計防波管(塩ビ管)取付けのため、移動式クレーンでポンプを降ろす作業を開始しようとしたところ、隣地から伸びている立木(高さ約20メートル)の枝がジブに当たって作業に支障があるので、枝を伐採するため立木に登ったところ、約8メートルの高さから地面に墜落した。	30309	10 ～ 29
1999	12	15 ～ 16	電話ケーブルに倒れ掛かった松の木(胸高直径40cm)を伐倒する作業において、ケーブルに掛かっていた部分から先と根元を切断してケーブルから外そうとしたが外れなかったため、木の先端にロープを結び付けて引き離すため、木に登ってロープを結び、降りているときに、ケーブルから木が外れて木と共に約5m下に落下した。	60201	1～ 9
1999	10	11 ～ 12	高さ8.5メートルの杉の枝を鋸で切ったのち地上に降ろすため、高さ7.6メートルの枝を足場にして切る予定の枝にトラロープを縛りつけたときに、足場をしていた枝から足を滑らせて地上に墜落した。	60101	30 ～ 49
1999	9	11 ～ 12	樹木(くすのき)の剪定作業中に、地上4～5メートルの枝から墜落した。	60101	1～ 9
1999	9	13 ～ 14	3番ホール・グリーン脇の大木(高さ約20m、胸高直径56cm)一部がグリーン上にかかって、芝の生育不良の原因となっているため、木に梯子で高さ約9.5mの枝上に登り、鋸で別の枝の切り落としをしていて、地面(芝生)に墜落した。	170209	1～ 9
		16	チェーンソー用いて伐倒を行っていて、被災者が最後の1本を伐倒しようと移動中に、「あけび」のつるに足を取られて後ろ向きに転倒して、斜度42度の		1～

1999	9	～ 17	斜面を8メートル滑落し、樁の木に一旦引っかかり止まったように思えたが、再び後方へ滑落を始め、約35メートル下でようやく止まった。	60201	9
1999	8	9 ～ 10	街路樹の剪定作業中、高さ4・5の木の上より墜落した。	60101	10 ～ 29
1999	7	9 ～ 10	高さ約9mの市道街路樹の約7m地点で枝の剪定作業をして、下へ降りようとしたときに、地上へ墜落した。	30199	30 ～ 49
1999	3	11 ～ 12	神社の鳥居に支障となる立木の伐採作業で伐倒予定の木が偏心木のため上部から順次切断して伐倒方向を一定にすることにし、伐倒木を14. 5m登り命綱を取り付けてチェーンソーで先端部分を切っていたときに、誤って命綱を切断したため地面に墜落した。	60201	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。